

横浜港におけるヒアリの確認について

環境省が全国の65港湾で実施しているヒアリ確認調査（以下、「65港湾調査」という。）の横浜港調査において、令和2年9月25日（金）に発見されたアリについて、専門家による種の同定の結果、特定外来生物であるヒアリと確認されました。

確認地点周辺には、殺虫餌（ベイト剤）等を設置しています。

引き続き、環境省等と協力して、ヒアリが確認された地点を中心に調査及び防除を実施していきます。

なお、ヒアリが確認された場所は、コンテナヤード内であり、一般の方は立ち入ることができないエリアです。また、本件に関して人的被害はありません。

1 経緯

9/25 65港湾調査において、調査事業者が本牧ふ頭で、ヒアリと疑わしい働きアリ（約50個体）を発見。

環境省関東地方環境事務所から、本牧ふ頭でヒアリと疑わしい働きアリが発見されたと、横浜市へ連絡。環境省関東地方環境事務所が専門家に同定を依頼。

9/27 環境省及び横浜市職員が本牧ふ頭の当該場所を調査し、ヒアリと疑わしいアリが舗装の継ぎ目へ出入りするのを確認。確認された地点周辺に殺虫餌（ベイト剤）等を設置。

9/28 当該アリについて、専門家がヒアリであることを確認。

横浜市から地元関係団体、関係事業者等に注意喚起。

2 今回確認されたアリについて

横浜港本牧ふ頭で確認されたアリは、ヒアリの働きアリ数百個体です。

3 今後の対応

横浜市は引き続き、環境省等と協力して、ヒアリが確認された地点を中心に調査及び防除を実施していきます。

4 事業者の皆様へ

(1) 注意点について

- ・ヒア리를刺激すると刺される場合があります。
- ・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（ア리를踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

(2) 刺されたときの対応について

- ・まずは安静（20～30分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください。
- ・受診の際は、「アりに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応）の可能性があること」を伝えてください。

(図) 今回ヒアリが発見された場所



(写真) 今回確認されたヒアリ

(横浜市環境科学研究所撮影)



お問合せ先			
(特定外来生物一般に関する事)	環境創造局政策課環境プロモーション担当課長	池谷 庸子	Tel 045-671-3830
(ヒアリの簡易判断に関する事)	環境創造局環境科学研究所長	百瀬 英雄	Tel 045-453-2550
(港湾施設における対応に関する事)	港湾局管財第一課長	鈴木 康弘	Tel 045-671-7179